愛知民報

2017年
1月29日
第2337号

発行所 愛知民報社
〒460-0007　名古屋市中区新栄三丁目12番25号
愛知あかつき会館内
☎(052)251-2925 FAX(052)261-6063
定価 月400円 郵送料164円　1部100円
毎週日曜日発行（第5日曜日は休刊）
1966年7月31日第三種郵便物認可

週刊

愛知民報を
周りの人に

安倍政権「共謀罪」

戦争と一体法

国民監視・弾圧法だ

安倍政権が20日開会の通常国会に提出を狙う、「共謀罪」（テロ等準備罪）法案（組織犯罪処罰法改正案）にたいし急速に反対運動が広がっています。同法案は、実際に犯罪行為がなくても相談・計画しただけで逮捕・投獄するもの。実行行為のみを処罰する刑法の原則を崩し、意思・内心を処罰する憲法違反の大悪法であり、戦争法と一体の国民監視・弾圧法。治安維持法の現代版です。

共謀罪の本質を考える学習会。講演しているのは中谷雄二弁護士＝22日、豊橋市

学習会、街宣、集会、デモを
中谷雄二弁護士が強調

22日、豊橋市内で「共謀罪」に反対する学習会がおこなわれました。「戦争と国民監視は表裏一体。国会提出を許さない！」と、東三河と豊川の国民救援会と九条の会が共催しました。

愛知県弁護士会の秘密保全法制対策本部副本部長をつとめる中谷雄二弁護士が講演。「テロとのたたかい」という同法の名目は虚偽。戦争法・秘密保護法と連動する国民弾圧法であるとして、反対運動を呼びかけました。同氏の強調点を紹介します。

過去3回廃案

小泉政権時代から「共謀罪」法案は、国会に提出されたものの、反対運動で3度にわたって廃案にされている悪法です。

警察が「共謀」と見なした段階で逮捕する同法案は、犯罪は実際に着手したときに処罰されるという近代刑法の行為主義原理に反し、思想・表現、集会・結社の自由など人権侵害の危険があります。

治安維持法

規制対象は、市民団体、労働組合にも及びます。犯罪予防だとして、集会や団体に警察のスパイを送り込み、参加者を尾行・監視・盗聴のおそれも。

戦前の治安維持法が、国民の思想弾圧に猛威をふるった歴史に学ぶ必要があります。

国民統制強化

安倍政権が一昨年強行した秘密保護法で、政府の情報統制システムがつくられました。

秘密保護法や盗聴法と「共謀罪」が一体になれば、政府批判をおこなう市民運動は国家秘密を漏えいする危険があるからと、警察権力による監視や盗聴の対象にされるおそれがあります。

運動の展望

安倍政権の菅官房長官は、通常国会での成立をめざすと発言しました。

一昨年来、安保法制＝戦争法に反対し、強行成立後は廃止を求めて、若者をはじめとする広範な国民が立ち上がっています。

いま、戦争法・秘密保護法廃止の運動とあわせ、「共謀法」反対の運動を盛り上げることが求められています。

国会内外での野党共闘がますます重要になっています。

学習会、街宣、集会、デモなどで「共謀罪」反対を世論に訴えましょう。

野党と市民の共闘で
悪法阻止を

20日国会内でおこなわれた「共謀罪の国会提出を許さない1・20院内集会」で、主催4団体を代表し「解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会」の高田健さんは「共謀罪は戦争法と一体。野党4党の結束で戦争法も共謀罪もなくそう」と訴えました。

集会には共産、民進、自由、社民、沖縄の風の4野党1会派の国会議員が参加しました。

「超」監視社会がやってきた
県弁護士会 2月4日 シンポ

共謀罪法案提出反対を訴える人たち＝21日、名古屋市中区

愛知県弁護士会は2月4日午後1時半から、名古屋市中区の県弁護士会館でシンポジウム「『超』監視社会がやってきた」をおこないます。ジャーナリストの斎藤貴男さんと日本弁護士連合会情報問題対策委員会副委員長の武藤糾明弁護士が講演します。

県弁護士会は2006年2月と2015年3月に共謀罪法案に反対する会長声明を発表しています。

3月24日午後6時半から、名古屋市中区の矢場公園（ナディアパーク南）で、共謀罪反対集会・デモがおこなわれます。

憲法と平和を守る愛知の会は21日、名古屋市中区で行った宣伝行動で共謀罪法案反対を訴えました。